

補正予算

一般会計

主な補正内容は次のとおりです。

歳入では、社会保障・番号制度システム整備費補助金531万7千円、子ども・子育て支援交付金860万6千円、地域介護・福祉空間整備推進交付

金278万1千円など追加するものです。

歳出では、社会保障・番号制度総合運用テスト等実施委託料770万2千円、鶴岡多目的集会施設備品購入30万円、ホームページ改修整備業務委託料500万円、ICカード導入事業負担金122万5千円、企業誘致のための用地購入費3010万円、木古内町企業振興促進基金積立金2億1千円、観光交流センター広場設計及び用地購入費1070万円、福祉灯油等支給費73万2千円、介護ロボット等導入支援事業補助金278万1千円、放課後児童健全育成事業設計・改修工事・備品納入費を合わせ1246万円、木古内町観光協会事務所移転等工事350万円、各部活動・大会参加報償費53万9千円を追加するものです。

歳入歳出の補正総額

は、3億988万6千円を追加し、48億9142万7千円となりました。

駅前に企業誘致用地を購入

駅前に企業を誘致するため、約1500㎡の土地購入に関わる費用を補正しました。

また、企業振興促進条例の全部改正を実施し、用地取得の際に10分の20に相当する額を助成するなど（上限あり）、具体的な用地取得、建設等助成額が示されました。

観光交流センター広場を整備

観光交流センター「みそぎの郷 きこない」の広場予定地334㎡（写真上段）の設計・購入費用を補正しました。なお、完成は平成29年8月の見込みです。

福祉灯油が定額現金支給に

木古内町福祉灯油等支給条例の改正に伴い支給要件が緩和され、支給方法も現金になり、定額で1万2千円が支給されます。

「でない」に変更。○支給を二世帯90歳から1万2千円に変更

介護ロボットを導入

国の助成により介護ロボット導入に伴う補助金を補正しました。

【主な改正内容】
○「世帯の収入金額85万円を超えない」を「収入金額95万円以下の単身世帯及び世帯の収入の合計が140万円以下の単身
この介護ロボットは、ベットと車いすの間を抱き上げるように移動させることができ、「老健いさりび」他2事業所に導入される見込みです。



購入予定の介護ロボット
※写真左介護イメージ・写真右ロボットイメージ